

平成20年4月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

平成20年4月25日（金）午前9時30分

2 出席委員

出光 ケイ 委員長
三浦溥太郎 委員
齋藤 道子 委員
永妻 和子 委員（教育長）

3 欠席委員

奥寺 康彦 委員

4 出席説明員

管理部長	大坂 茂夫
管理部長総務課長	新倉 聡
管理部長学校再編担当課長	奥田 幸治
管理部長教職員課長	阿部 信行
管理部長学校管理課長	藤田 裕行
生涯学習部長	外川 昌宏
生涯学習部長生涯学習課長	永塚 高行
生涯学習部長学校教育課長	中山 俊史
生涯学習部長学校保健課長	横山 治久
生涯学習部長スポーツ課長	大場 智和
教育研究所長	阿部 優子
中央図書館長	根本 博行
博物館運営課長	柳田 泰光
美術館運営課長	森山 武

5 傍聴人 なし

6 議題及び議事の概要

委員長 開会を宣言

委員長 本日の会議録署名人に三浦委員を指名した。

議案第 16 号、第 17 号及び第 18 号は人事案件のため秘密会とすることを提案、「総員挙手」をもって秘密会とすることを決定。

教育長報告

前回の定例会から本日までの報告事項

(永妻教育長)

それでは平成 20 年 3 月 15 日から本日までの主な所管事項についてご報告いたします。

はじめに会議関係です。3 月 26 日に社会教育委員会議が開催されました。社会教育委員の皆様には 2 年間に渡り「横須賀市における家庭教育支援について」を議論いただき、その成果として、3 月 28 日には席上に配布いたしました「横須賀市における家庭教育支援について」の提言を受けました。

4 月 8 日には会計検査院による文部科学省所管事業の会計実地検査が実施されました。

これは会計検査法に基づき、国費の補助を受けた事業について検査を受けるものです。結果として指摘事項はございませんでした。今後も適切な会計処理に務めたいと考えております。

4 月 15 日には市立学校長会議を開催しました。年度が替わったことで異動、昇任など校長の顔ぶれが新たになりました。校長は教育現場の最前線を統括し、大変重要な役割を担っています。教育委員会といたしましては、校長が適切なリーダーシップを発揮し、子どもたちにとって魅力があり、地域・保護者から信頼される学校づくりが出来るよう、引き続き、しっかりとサポートして行きたいと考えております。

4 月 19 日には横須賀アリーナにて、第 57 回横須賀市中学校総合体育大会 総合開会式が 3,000 人の参加のもと、盛大に開催されました。「時は来た 夢の舞台へ駆け上がれ」のスローガンの下、10 月の駅伝競走大会まで 14 種目で日頃の成果を競い合います。

続きまして全国学力・学習状況調査です。4 月 22 日(火)に平成 20 年度全国学力・学習状況調査が実施されました。横須賀市では、全小中学校と、ろう学校合わせて 73 校、約 7,200 人が調査に参加し、トラブルなく終了することができました。今後、採点集計業務が行われ、学校を通して一人ひとりに結果が返却される予定です。

最後になりますが平成 20 年度の体制についてです。先ほど各議事説明員から自己紹介がありましたとおり、平成 20 年度はこの体制で教育委員会の事務を執行してまいります。これまでも繰り返し申し上げておりますとおり、教育行政

は課題が山積しております。これは時間が解決してくれるものではありません。これまで長い間解決に至らなかったような問題であっても、新年度、気持ちを新たに解決に向けて全力で取り組んでまいり所存でございます。

委員の皆様におかれましても、ご指導ご鞭撻の程、改めましてよろしく願いいたします。以上で報告を終わります。

(質問なし)

日程第1 議案第15号『平成21年度使用教科用図書採択基本方針について』

委員長 議題とすることを宣言

(学校教育課長)

議案第15号『平成21年度使用教科用図書採択基本方針について』ご説明いたします。

まず、教科書採択の仕組みを少しご説明させていただきます。5ページをご覧ください。

採択は、市教育委員会で決定いたしますが、教育委員会への原案を作成するために、原則的には中程にあります「採択原案検討委員会」その下段にあります「調査専門部会」「事務担当部会」を設置して検討を進めていきます。「調査専門部会」は教科ごとに教科書の内容を細部まで検討し、その調査結果を採択原案検討委員会に報告します。「事務担当部会」は教科用図書展示会を活用して、各学校において検討した調査結果をまとめます。2つの部会から上がった報告を「採択原案検討委員会」で検討し、教育委員会に報告し、決定することになっております。

1ページにお戻りください。小・中学校は4年おきに採択があり、今年度は小学校が採択替えを行う年度となります。しかし、23年度の新学習指導要領の完全実施に伴い、次回の採択は21年度検定、22年度に採択という2年で採択替えをする日程になっているため、昨年度は小学校教科書の検定申請が一社もありませんでした。従いまして、本年度は教科書の内容は変わっておりません。文部科学省のほうからも今回は、採択事務を一部簡略化して採択することができると通知がきております。そういった観点で、今年度は調査専門部会を設置せずに、平成17年度に教科書採択のために行いました調査専門部による調査資料を活用して、実施をしていきます。

中学校につきましては、採択替えを行いませんが、21年度の数報告という事務があるために、事務担当部会の設置となります。高等学校及び特別支援

学校の採択につきましては、毎年実施をされますが、今年度も先ほどの3つの部会、採択原案検討委員会、調査専門部会、事務担当部会を設置いたします。

2ページをご覧ください。2ページにつきましては教科用図書採択原案検討委員会の設置要綱でございます。内容につきましては昨年と変わりません。採択原案検討委員会の委員の任期につきましては、6月1日から8月31日までとなっております。

3ページ目に専門委員会の構成を示してございます。採択原案検討委員会の構成につきましては、採択替えを行う、小学校・高等学校・特別支援学校について、保護者代表や市民代表を入れた38名で組織をいたします。調査専門部会については、高等学校・特別支援学校に組織します。事務担当部会については、採択替え事務と採択を行うために、全ての校種に組織いたします。

4ページ目をお開きください。このような日程で、教科用図書の採択をしまいたします。なお教科用図書展示会を6月20日から7月3日まで、横須賀地区教科用図書センター、場所は教育研究所でございますが、ここで開催をいたします。情報開示につきましては採択一覧表を各学校に送付いたしましたならば、できるだけ速やかに市政情報コーナーにて、常時閲覧可能といたします。以上で平成21年度主要教科用図書採択基本方針についての説明を終わります。

(齋藤委員)

委員になってから4年になるが、横須賀地区の教科書採択は大変丁寧に行っていると思う。採択に当たっている人は大変かと思うが、引続き丁寧に実施してもらいたい。

他に質問・討論なく、採決の結果、議案第14号は、「総員挙手」をもって原案どおり可決、確定する。

委員長 報告事項を聴取することを宣言

『中学生“自分再発見”プロジェクトについて』

(学校教育課長)

『中学生“自分再発見”プロジェクトについて』ご報告いたします。1ページをご覧くださいと、「産業界発」ということをうたっております。これは横須賀商工会議所が主導し、横須賀市、市教育委員会と連携して取り組むプロジェクトでございます。4月16日に教育長も参加し、市長、商工会議所会頭が趣意書を読み上げスタートを宣言しました。

「産業界発」という部分は今までにない取り組みです。その背景としてニート、フリーターなど、若年層の無就業が社会問題となっている中で、横須賀からの人材流出を防ぐための対策に迫られている現状がございます。

一方で、学校におきましても、自らの生き方を考えていくなかで、職業観や勤労観の醸成、更に自己有用感、将来を見通す力、人とのかかわりを取り組むことを目標にしています。

そこで両者が職場体験という場所を中心に据えながら、「自分自身の気づき」をキーワードにして連携してプロジェクトを進めることが有効であると判断し、このような活動がスタートいたしました。

2ページ目をご覧ください。2ページにつきましては運営のスキームです。スタートはこの4月なのですが、商工会議所との話し合いは平成17年度からスタートしておりました。

資料の12ページをご覧ください。横須賀市のキャリア教育推進の歩みがここに記されています。職場体験そのものは10年ほど前より学校ごとに必要に応じて取り組みを始めておりましたが、平成17年度に文部科学省のキャリアスタートウィーク事業を受けたことをきっかけとして、キャリア推進プロジェクト協議会を発足させて、各事業所や学校に資料提供や実態調査を進めてまいりました。右側の方でございます研究推進校も徐々に増やしていております。

今年度はこういった取り組みを含めまして、モデル校として不入斗中学校と坂本中学校を指定いたしました。各学校のプランを商工会議所とも一緒にアイデアを出しながら、必要に応じた人材や、学習材を提供していただく予定でございます。

4ページにお戻りください。不入斗中の年間計画です。不入斗中は「職業観」にスポットを当て、年間2回の職場体験を軸として進めていく計画でございます。

6ページは坂本中学校の年間計画となります。坂本中は横須賀にスポットを当て、様々な体験を通す中で最終的には地域の中へなにかを発信していくことを計画しています。いずれも、特に人材面においては学校だけでは実現しにくいプランでございます。生徒のニーズを受け入れ事業所に伝えることで、より主体的な体験になるよう、更に、体験だけで収束せずに、自らの気付きや生き方に振り返れるような取り組みにしていきたいと思っております。

(永妻教育長)

これからの子ども達が生きる力をきちんと学習し、しっかりとした職業観を持って進んで欲しいという目的がある。また横須賀市全体としても、「元気な横須賀」が市長の掲げる目標なので、人材の育成や産業界の活性化をしたいとい

う目的がある。

産業界にとっても、地域の将来を担う子ども達を横須賀で育て、また横須賀に還元してもらいたいという思いがある。

学校サイドから見ると、学校だけでは出来なかったプログラムが出来る。職業体験だけではなく、例えば4月18日に不入斗中学校で行われたプログラムでは様々な業種の若手の方が子ども達とのディスカッションに加わり、そこから職業観、仕事についてのイメージを膨らませていくようなことも行った。年間を通してこのような形で、商工会議所と学校が連携してプロジェクトを作り上げていく。これからの子ども達に必要な力をつけるという意味で、産業界の協力については大変ありがたいという思いがある。今年度は、2つの学校をモデルに今年度行うが、他の中学校でもなんらかの形でこういった取り組みやっており、このプログラムを将来的に広げていきたいと思っている。この授業につきましても、そういった意味で画期的ではないかと思っている。

(出光委員長)

全国に先駆けて、横須賀の『産業界発』が全国へいい発信をしてくれることを大いに期待している。いろいろな方が参加し、自分の適性を知るということもこのカリキュラムに書いてあるが、どの就業体験をしたいかというのはある程度希望が通るようになっているのか。

今回のプログラム以外でも、これまで10年程度職業体験を行っているなかでも、どのように配慮されてきたのか。

(学校教育課長)

そこが一番難しかった部分である。これまでは、まず学校で受入してくれる企業を探し、生徒の人数分の場所を確保したうえで生徒の希望を聞くため、マッチングというのが難しく、生徒から第2希望、第3希望の企業を募っていた。

今回は、横須賀商工会議所が入っていただいたため、逆にあらかじめ生徒の希望をとり、その希望にあった職種を捜せるようになった。今までは学校から先に企業にお願いするため、そこに誰もいかないと失礼になる懸念があった。商工会議所に入っただけということで、このプログラムは学校にとって非常にメリットが大きくなると思っている。

(出光委員長)

すごく柔軟であるとうかがって安心した。一方で、受入可能と門戸を開いていただきながら、希望する生徒がいない業種や企業の方があった場合、人気がある業種になるにはどうすればいいのかと、持ち帰って起爆剤にさせていただく

のもまた、産業界の力になるのかなと思ったりもする。

もう一つ質問だが、前期・後期に分けた場合には同じ会社に行くのか。それとも別になるのか。

(学校教育課長)

前期・後期に分かれているのは生徒の希望ということで、やはり違ったところで体験をしていく形をとっている。

(他に質問なし)

『横須賀美術館初年度(平成19年度)の運営状況について』

(美術館運営課長)

横須賀美術館の初年度であります平成19年度の運営状況につきまして、ご報告申し上げます。

別冊1をご覧ください。左上「1頁」が、基本数値をまとめたものです。4(1)観覧者数は年間目標の約158%を、(2)観覧料収入で当初の年間目標の約178%を達成いたしました。左下「2頁」は、「月ごと(マンスリー)」の内訳の一覧表となります。

右上「3頁」は、駐車場に関する詳細データです。資料を1枚、おめくりください。左上「5頁」、左下「6頁」が、駐車場の利用状況をグラフ化したものです。右上「7頁」の来館者・観覧者の月別推移とほぼ同じ傾向を示しています。右下「8頁」は、条例により観覧料が無料となる方と有料となる方の比率で、有料の方が全体の約74%、全体の4分の3が有料観覧者となっております。

資料を1枚、おめくりください。左上「9頁」が、観覧者内訳の詳細。左下「10頁」が、有料チケットの企画展・所蔵品展の販売比率。右上「11頁」、右下「12頁」が、図書室の利用状況の傾向を分析したものです。

資料を1枚、おめくりください。左上「13頁」が、来館者の来館時間帯別の比率を分析したものです。円グラフの上段が「通年」での数値で、下段が「サマータイム期間中」の数値です。左下「14頁」が、来館時間帯別の来館者数の傾向を示したものです。

来館のピークとなる時間帯は、13:00-15:00で、16:00を過ぎると急速に、客足が減少する傾向を示しています。右上「15頁」、右下「16頁」が、曜日別の観覧者数の状況です。15頁が「曜日別の1日平均」を、16頁が「通年での曜日別数値」を表したものです。

資料を1枚、おめくりください。左上「17頁」が、企画展別の観覧者数と個々

の目標の達成率の状況を 示したものです。左下「18 頁」は、展覧会観覧者の「延べ人数」での集計値です。延べ観覧者数の合計は、約 40 万人弱となっております。余談ではございますが、他の美術館におきましては、観覧者数は、この延べ人数を公表している館が過半数で、中には、当館で言う「来館者数」を全面に出している館も多い状況です。

続きまして、右上「19 頁」が、団体客の状況です。ゴールデンウィーク明けの落ち着いた状況から、団体が増え始め、秋に最も多い傾向を示しております。右下「20 頁」は、パスポート券、前売り券の状況で、グラフはパスポート券の利用状況を示したものです。2 回以上利用した人が全体の約 65%、10 回以上が約 5.5%、パスポート券所有者が同伴した観覧者が 334 人となっております、この取り組みの効果は大きいものがあったと言えます。

資料を 1 枚、おめくりください。左上「21 頁」、左下「22 頁」、右上「23 頁」が、教育普及事業の状況です。団体対応、学校連携、ワークショップ全ての合計で、12,102 人のご参加をいただいております。それぞれの内容や詳細につきましては、『別冊 3』にまとめてございますので、後ほど、ご参照下さい。

ここからが、来館者アンケートの集計結果となります。右下「24 頁」に、アンケート集約、集計に関する基本事項を記述しております。

資料を 1 枚、おめくりください。左上「25 頁」が、来館者が『どこから』いらっしゃったかの状況です。全体の約 45%が市内からのお客様で、約 55%が市外からとなっております。下段の棒グラフは、月ごとの内訳の推移を示したものです。以後、それぞれのアンケート総数、回答数、回答率などの数値を記述してございます。左下「26 頁」が、交流都市推進に関する推計です。の折れ線グラフで、市内・市外からのお客様の月別の推移を表しております。交流人口の推計値は、来館者数ベースで、約 21 万人強、観覧者ベースで、9 万人強の値となります。また、参考として「その他地域」の内訳を記載しております。右上「27 頁」が、来館回数・リピート率の状況で、2 回以上の来館者、いわゆる、リピート率は約 19%です。右下「28 頁」が、来館者のプロフィール、性別に関するものです。

別冊 1 を 1 枚、おめくりください。左上「29 頁」が、来館者のプロフィール、年齢層に関するものです。左下「30 頁」が、来館者交通手段に関するものです。どちらも、月別の推移を棒グラフで表しております。交通手段に関しましては、年度途中からのデータ取得であるため、今後も継続的にデータ収集を図ります。右上「31 頁」が、来館者の「美術館認知手段」、広報媒体に関するものです。特筆すべき傾向として、8 月以降、急速に「口コミ」、(グラフでは赤色の部分となりますが)による美術館認知が増加している点にあります。右下「32 頁」が、「取材等による広報実績」に関するものです。

「口コミ」の元となる情報提供、特に、市外居住者への美術館周知の有効な手段として、当該「広報戦略」が有効であった、と考えています。

資料を1枚、おめくりください。左上「33頁」が、附带施設である、ミュージアムショップ、レストラン、図書室に関する感想です。左下「34頁」が、企画展に関する感想、

右上「35頁」が、所蔵品展に関する感想となっております。右下「36頁」が、アンケートにある「自由記載欄」の傾向分析です。自由記載欄のため、カテゴリ（属性）を20に分類し、20のカテゴリを『評価系意見（再認識系を含む）』と『苦言・苦情系意見』、『要望・提言系意見』の系列に分けて整理いたしました。グラフはその結果を、年度前半と年度後半に分けて対比したものです。ご覧いただきますとおり、「走りながらの改善」をしながら、すぐに対応できるものは迅速に対応した結果だと思っておりますが、今後も、更に良くなるよう、努力して参る所存です。

詳細は、『別冊2』にまとめてございますので、後ほどご覧下さい。なお、別紙にA3の表として、改善点を一覧表にまとめ、いただいたご意見との対応ができるように整理しております。以上、横須賀美術館のH19年度の運営状況の報告とさせていただきます。当該報告は、庁内の部長会議及び市議会第2回定例会で一般所管報告とする予定でございます。

最後に、初年度としては良い実績を残すことができましたのは、皆様方のご理解、ご協力の賜物でございます。改めて御礼を申し上げまして、ご報告いたします。

（出光委員長）

大変多岐に渡り、事細かにデータをとっているの、大変分かりやすかった。

（齋藤委員）

大変丁寧な資料でありがたかった。非常に順調にスタートしているようで良かった。開館前に、教育委員会でもいくつか心配される問題点というのを話したかと思うが、例えば地域外の方に来ていただくのは必要だが、根づいていくためにはやはり地域でのリピーターをどうやって増やしていくかということや、子ども達とどのようにして上手に結びつけるか、あるいは夏の時期に、観音崎に美術館ではない目的で来る方の駐車と美術館を目的で来る方の駐車とがまちあって、大丈夫かとかいうようなことがあったと思う。リピーターは18%くらいでしたか、初年度としては良い数字だと思うが、駐車場の問題は特に夏などにトラブルはなかったか。

(美術館運営課長)

まず駐車場については、資料の5・6ページに、どれくらいの台数があったか、普通車・二輪車・バスがどのくらいあったかという数字を記載している。ご質問にあった夏場の件だが、ご指摘のとおり5月のゴールデンウィークと8月の旧のお盆の1週間で、一番多くなっている。この二つの期間におけるトラブルについてだが、交通事故等は1件もなかった。それから混雑の具合だが、ゴールデンウィークの休日にあたる部分は、若干の渋滞があった。8月の旧のお盆の1週間でも、若干の渋滞があった。対処としては、周辺に観音崎公園の大きな駐車場が美術館以外に4箇所あり、事前に連絡を取り合いながら、30分ごとにファクスで、お互いの駐車場の混雑状況を交換しながら、臨時に道路に出て交通整理をする警備員さんを同行し、その情報をお互いに伝え合って、「第何駐車場というのは、離れているのですが、まだ若干の空きがあります」などの案内をすることで、路上駐車などをされない工夫をした。おかげで若干の渋滞はありましたけれども事故もなく過ぎた。それから、利用状況を見ると、朝入庫して、夜まで停めているというより、数時間でうまく回転するような状況で、お越しいただいたお客さん、お並びいただいたお客さんはすべて、若干の渋滞はあったが、駐車していただけた。

それから子ども達の参加については、資料の9ページに記載があります。観覧者の詳細として、有料の方も無料の方も全て率が入っており、この円グラフの黄色い部分が小学生となっている。全体の数字が大きいのでパーセンテージは6.65%となるが、人数としては、右側に数字記載してございますが、障害者・こどもの数はかなりきていただいている。

もうひとつ、19ページに団体の状況があるが、こちらも黄色で表示している小学生の団体の数として多くお越しいただいており、教育普及事業としても先ほどの実績にもあったが、いろいろなお客さんに各年齢層満遍なくお越しいただけた1年だったと思う。

(出光委員長)

このアンケートだが、横須賀という地域性を考えると、日本在住の外国人の方というのは勿論いると思うが、海外からのお客様もいらっしゃるにしても不思議ではないかと思う。このアンケートには数としてあがっていないが、例えばアンケート用紙に英語の文章をつけるなど、積極的にそういう方にアンケートを取り、より横須賀らしさを強調していただくような考えはあるか。

(美術館運営課長)

まず現状では、英語のアンケートは置いていない。これには理由があり、主

に海外の方は関係者と一緒に事前にアポイントメントをとって、お越しいただくケースが初年度は多かった。学芸員が一緒についてご説明して回るという状況も多かったので、アンケート用紙を渡して感想を書いてもらうというよりは、じかに反応を確かめるパターンをとってまいりました。今後はただいまのご指摘を受け、海外の方へのアンケートについて検討し、なるべく早く改良していきたいと思う。

(他に質問なし)

『学校給食関係について』

(学校保健課長)

学校保健課から学校給食関係で3点ご報告いたします。

1点目は、学校給食費の改定の検討に入ることです。給食費は、現行月3,300円で、平成3年11月から据え置いており、県下では一番低い額であります。昨年来の原油価格の高騰に起因する諸経費の値上がり、基本食材、乳製品、油脂類、大豆関連のみそ、醤油等値上げが相次いでおります。基準献立については、1食あたりの単価維持が困難となってきております。このため、今後の食材、諸経費の値上がり動向を精査しながら、給食費の改定について具体の検討を進めることといたしましたのでご報告いたします。

2点目は、給食費の未納問題に関してであります。1点目の給食費の改定の検討にご理解を得るためにも、また公平性の観点からもこの問題の改善を行う必要があります。横須賀市でも市税をはじめもろもろの公費滞納について、滞納対策の担当課長をつくり、問題改善に乗り出しております。教育委員会といたしましても、市の組織と積極的な連携を持ちつつ、全力をあげて、学校を支援してこの問題の改善に努力いたします。

3点目は、(財)横須賀市学校給食会の見直し計画でございます。この見直し計画については、平成19年2月21日開催の教育委員会定例会におきまして、横須賀市の集中改革プランの中で、外郭団体の見直しがうたわれ、学校給食会につきましても19年、20年の2ヵ年で自立化の道を探り、自立化が図れない場合には、団体を廃止し、事業を他団体に移管することのご報告をいたしました。19年度におきまして、財団職員とともにこの自立化に向けて鋭意検討を行いましたが、財政的支援、人的支援を受けないという自立的運営は困難という結論に達し、20年度には学校給食会の廃止と都市施設公社への事業移管に向けて具体の準備に入ることといたしました。学校給食の実施に当たる学校現場の混乱をさげ、新たな負担を生じさせないことを大前提にして見直し計画を遂行して

まいります。以上3点ご報告いたします。

(出光委員長)

資料の1番、学校給食費の改定について見ると、県下平均が月額3,700円、本市では3,300円ということで、県内でみると最低ということですが、決して食事のレベルが最低ということではなく、頑張っている前向きな数字と捉えていいか。またいい意味で頑張っている要素というのはどういったところにあると考えているか。

(学校保健課長)

食材の購入に関しましては、スケールメリットを生かして一括購入・共同購入を行っています。そのなかで、横須賀市内の食材納入業者等につきましても、学校給食であるという観点から非常にご協力をいただいています。また競争性を導入し、見積もり合わせをしたうえで、一番安い価格で基準にあった食材を納入していただいた、というような実績があります。また献立作りについても、食の質を落とさず、必要なカロリー、栄養等を勘案したうえで、献立を立て、その献立にしたがって発注をしてきたという経緯があります。

(三浦委員)

給食を残す率が増えているというような状況はあるのか。

(学校保健課長)

残食率については、ほぼ横ばいとなっている。これは給食を実際に食べる現場での指導のあり方にも左右されるということがある。元気に一緒に食べようと指導いただくと、学校によってその差が出てくる状況も垣間見られる。

(三浦委員)

食料品が高騰しているため、この価格を維持することはかなり難しいと思うが、未納額とあわせて検討し、できるだけいい効果が出るようお願いしたい。

(生涯学習部長)

給食というのは、子どもの健康の根幹を成すものであるが、給食だけで子どもの健康が保てるわけではなく、そういう意味では家庭教育とリンクが重要であろうと思う。昔は残さずに食べようというのが、普通の教えであったが、今は、「家庭でこれを飲ませたことがないのに、なぜ学校で飲ませなくてはいけないのか。」というようなことを親が学校へ言ってくる。そのような状況もあるの

で、大変難しい部分はあるが、最初に教育長が申したように、家庭教育の提言もいただいているので、そういった提言も含め、こどもの健康については、学校と家庭と一致した方向性で、手を尽くしていきたいと考えている。

(他に質問なし)

(理事者報告なし)

委員からの質問

(齋藤委員)

昨今話題となっている学校裏サイトの問題で、現状の把握はなかなか難しいと思うが、現在横須賀市としてはどういう状況で、教育委員会としてはどういう風に捉えているか教えていただきたい。

(学校教育課長)

学校裏サイトは非常に大きな問題となっているが、サイト数の問題について数値的なデータはまだ把握しきれていない。5月8日に行う生徒指導の連絡協議会で調査する予定であるが、サイト数については月ごと、日ごとに、閉鎖されたり、また開設されたりということがあるので、傾向は掴めると思うが、細かいところまではなかなか掴みにくいという状況がある。

市としては、学校に、裏サイトに書き込みがあった場合どのような方法で対応していくかということについて、県警から出ている資料を基にして、話をしている。生徒指導担当者会を通しての実態把握・情報共有・情報交換に加え、学校や保護者へのリーフレットでの啓発を行なっている。更に携帯電話会社で携帯教室を行っている業者もあるので、各学校に斡旋をし、取り入れていく形で進めていきたいと考えている。

(齋藤委員)

教員、親、一般の人ではなかなか追いきれない、いたちごっこのような状況なので、現状の把握も難しいし、子ども達が本当にそれにアクセスしているのか、またどれくらいの子ども達がそれを見ているのかという状況も掴みにくく、非常に難しい問題だとは思うが、いじめ等について根幹的な問題だと思うので、対応策について私達も含めて、一緒に考えていけたらと思う。

(生涯学習部長)

18年度で、裏サイトということではないが、パソコンや携帯電話でいじめにあったと回答しているのは、3.3%、21件あった。また全国では5%くらいの割合がある。実態については今、学校教育課長が話をしたが、携帯電話で行われているので、学校にあるパソコンでは裏サイトを見ることができない。従って先生方が個人の携帯電話を使って実態を調べている。勿論、子ども達からいろいろな情報も入ってくる。該当があれば校長名で運営会社に削除してほしいということを連絡している。横浜市であったように先生が個人的に中傷されるような話は横須賀市では聞いていないが、いくつかのところで削除をお願いしたということは聞いている。

もうひとつはフィルタリングで、これが大事となるが、これについては親が携帯電話を買い与えるときにフィルタリングをしてもらわなければなりませんので、様々啓発をしている。これについては親も子どもも理解しなくてはならないところだが、フィルタリングをすると携帯電話の機能が落ちてしまうので、子どもにとってはゲームができなくなってしまうということもあり、親がどこまで理解をしてフィルタリングをかけるかということが重要で、家庭との連携が大事となってくる。

(永妻教育長)

本日新聞各紙で、小学校の授業時間数を来年度から週1時間増やすという情報が提供された。ご承知のとおり平成23年度からの新学習指導要領の完全実施ということである。新聞報道によると、移行に2～3年かけるなかでの激減緩和策ということで、来年度から少しずつ移行に向けて、具体的に授業の増加が進んでくるということである。先ほど議案で平成21年度の使用教科用図書の採択があったが、これは現在の学習指導要領のなかでの教科書になるかと思うが、来年度から週1時間増えていくこととの整合はどのように図っていくのか、週1時間増えることによって学校にどのような影響があるのか、また教育委員会としてはどのような対応を打たなければいけないのか、そのあたりについて、具体的な説明をお願いしたい。

(学校教育課長)

今回の情報については、私どもも今朝の新聞ではじめて知った部分も結構あったので、まだ細かいところまで分析できていない状態である。

最初に、教科用図書の問題だが、現行の学習指導要領に移った際は、内容の削減が多かったのであまり問題にはならなかったが、今回の学習指導要領の改訂については、内容が増えているということなので、しっかりと周知・徹底しなければならぬと考えている。対応する教材については、新聞紙上によれば、

文部科学省から国の責任で作成・配布するということになっている。これが形になり、教科書の追加部分として出てくればこれが一番良いが、そうならなければ、私どもで必要な部分を、現行使っている教科書を使いながら、それを下の学年に落とすということになると思う。

教職員への負担についてだが、授業時間数の増なので、その部分が負担になることは間違いない。教科の内容が増えた科目については、時間数が確保されている、というのが基本的なラインで見えてくるが、一部の科目では時間数が増えないで、内容だけ増えているというものもある。例えば中学校1年生の理科は、来年度の内容は増えているけれども時間数は増えていない状況で、この辺は教科の部会と連絡をとりながら、指導方法について精査しながらやっていきたいと考えている。

教育委員会の対応としては、まず教員向けには、例年教育課程の研究会というものを2回実施しているが、今年度はその1回を今回の改訂の趣旨を理解するというので、今までは各教科部会で分かれて行っていたものを全体会という形で、先生への周知・徹底を図りたいと思っている。さらに、例年よりも1回、教育課程の説明会で回数を増やし、ここでは教科ごとに、内容についてこういうところが変わっていく、移行措置についてはこういう状況だということ、11月頃を目途にしておりますが、各学校に周知していくということを考えている。さらに、具体的な指導方法については、教育研究所になるが、調査・研究という形で、教科の対応についての検討会を発足させていく予定である。また保護者等への啓発を含めて、リーフレットを作成する準備をしている。

(永妻教育長)

大変大きな改訂ということになると思うので、学校現場が混乱しないよう、また移行のなかで子ども達にしっかりとした学力が定着するように準備をお願いするとともに適切な情報提供を来年に向けましてもしっかりとお願いしたい。

他に質問等はなく、議案第16号、第17号及び第18号は人事案件のため秘密会とすることを宣言。関係理事者以外の退席を求めた。

7 閉会及び散会の時刻

平成20年4月25日(金) 午前10時30分

横須賀市教育委員会

委員長 出光紀子